

# 第2次筑西市男女共同参画基本計画 (概要版)



## 計画について

この計画は、「男女共同参画社会基本法」に基づき、社会経済情勢や市民意識の変化を踏まえた上で、筑西市がこれまで取り組んできた男女共同参画に関する施策をさらに推進・発展させ、男女共同参画社会を実現するために策定したものです。



## 計画の期間

この計画の計画期間は、令和2年度から令和8年度までの7年間とします。

なお、国の動向や社会情勢の変化などを踏まえ、上記の計画期間内であっても、必要に応じて計画の見直しを行います。



## 計画の推進体制

### ● 庁内での推進

庁内において組織される「筑西市男女共同参画基本計画推進本部」を中心とし、庁内各課が緊密に連携しながら事業を実施します。

### ● 市民・団体・事業者等との連携

市民に対し、男女共同参画に関する情報提供を行い、意識啓発を図るとともに、市民・各種団体・事業者との連携を強化し、協働して施策・事業を推進します。

### ● 国・県や関係機関との連携

男女共同参画に関する取り組みの推進のため、国・県や近隣自治体等の行政機関、関連機関等との連携・協力体制の強化を図ります。



## 計画の目標像

社会経済情勢や市民意識等は「第1次計画」の策定時から大きく変化しており、男女共同参画社会の実現のためには、性別や世代にかかわらず取り組みを進めていくことがより重要になっています。

こうしたことから、計画に対して広く市民に親しみを持っていただけるよう、新たな目標像を以下のとおり設定します。

# ひと ひと 女と男すてきにパートナー



## 基本目標

男女共同参画社会を実現するため、この計画の基本目標を以下の4つとし、これらに沿って施策を推進していくこととします。

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

基本目標Ⅱ 暴力の根絶をめざす環境の整備

基本目標Ⅲ あらゆる分野に対等に参画するための環境の整備

基本目標Ⅳ 多様な働き方を可能にする環境の整備





## 基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

| 主要課題               | 施策の方向                                                |
|--------------------|------------------------------------------------------|
| 1 共に生きる意識づくり       | 1 男女共同参画と人権尊重の視点に立った固定的性別役割分担意識と差別や偏見の解消、社会制度・慣行の見直し |
|                    | 2 男女共同参画施策の総合的な推進                                    |
|                    | 3 男女共同参画の視点に立った相談体制の充実                               |
|                    | 4 多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進                                |
| 2 多様な選択ができる学びの場づくり | 1 学校教育における男女平等の推進                                    |
|                    | 2 生涯学習における男女平等の推進                                    |
| 3 男女共同参画の国際的な動向の把握 | 1 情報の収集と提供                                           |

### 【主な施策・事業】

- 社会制度・慣行の見直しのための定期的な意識啓発や調査
- 学校における人権教育と男女平等教育の充実
- 男女共同参画に関する国際的動向についての情報収集及び提供



## 基本目標Ⅱ 暴力の根絶をめざす環境の整備

| 主要課題                  | 施策の方向                    |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 配偶者等暴力の防止対策の推進      | 1 暴力防止のための意識啓発           |
|                       | 2 被害者の早期発見               |
| 2 ハラスメント等防止対策の推進      | 1 雇用の場におけるハラスメント等防止対策の推進 |
|                       | 2 教育の場におけるハラスメント等防止対策の推進 |
| 3 被害者に対する相談支援体制の整備と充実 | 1 相談体制の充実                |
|                       | 2 被害者の保護及び支援             |

### 【主な施策・事業】

- 暴力の発生を防ぐ環境整備
- 被害者の早期発見のための体制整備
- 被害者の保護及び支援



## 基本目標Ⅲ あらゆる分野に対等に参画するための環境の整備

| 主要課題                                                                                                                                          | 施策の方向                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 1 防災分野における男女共同参画の推進                                                                                                                           | 1 防災分野における男女共同参画の推進     |
| 2 地域社会における男女共同参画の推進                                                                                                                           | 1 地域社会における男女共同参画の推進     |
| 3 政策・方針決定の場への女性参画の推進                                                                                                                          | 1 市の政策方針決定の場における女性の参画拡大 |
|                                                                                                                                               | 2 市役所内における女性の参画推進       |
|                                                                                                                                               | 3 女性の人材発掘と情報収集・提供       |
| <b>【主な施策・事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災の分野における男女共同参画の推進</li> <li>● ボランティア活動等への参画促進</li> <li>● 審議会等における女性の参画推進</li> </ul> |                         |



## 基本目標Ⅳ 多様な働き方を可能にする環境の整備

| 主要課題                                                                                                                                                                         | 施策の方向                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1 雇用の場における男女平等の確保                                                                                                                                                            | 1 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保 |
|                                                                                                                                                                              | 2 働く女性の母性保護の推進           |
|                                                                                                                                                                              | 3 女性の能力発揮のための支援          |
| 2 ワーク・ライフ・バランスの推進                                                                                                                                                            | 1 多様な働き方ができる職場づくり        |
|                                                                                                                                                                              | 2 いきいきと働ける環境づくり          |
|                                                                                                                                                                              | 3 仕事と生活の両立支援             |
|                                                                                                                                                                              | 4 男性の家庭生活への参画の促進         |
| 3 多様な働き方のための家庭への支援の充実                                                                                                                                                        | 1 結婚から妊娠・出産にわたる支援        |
|                                                                                                                                                                              | 2 子育てしやすい環境づくりの推進        |
|                                                                                                                                                                              | 3 ひとり親家庭に対する支援           |
|                                                                                                                                                                              | 4 介護者支援の充実               |
| <b>【主な施策・事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用の場における女性の能力発揮のためのポジティブ・アクションの促進</li> <li>● 仕事と育児・介護を両立するための制度の定着促進</li> <li>● 多様なニーズに対応した子育て支援の整備及び充実</li> </ul> |                          |

### 第2次筑西市男女共同参画基本計画【概要版】

発行年月：令和2年3月（令和7年2月改訂）

編集・発行：筑西市市長公室市民協働課

〒308-0031 茨城県筑西市丙 372 アルテリオ2階

電話 0296-23-1600